

第 8 回微量 PCB 処理事業に係る地域環境委員会議事要旨

1. 日 時

平成 26 年 7 月 30 日（水）10：30～11：30

2. 場 所

ホテルイースト 21 永代の間

3. 出席者

【委 員】 浦野委員長、織副委員長、綾部委員、石川委員、木下委員、小安委員、堀田委員、前川委員、若林委員（欠席：山根委員）

【事務局】 東京電力㈱ 吉田、遠藤 他
東京臨海リサイクルパワー㈱ 尾中、菅原、坂場、堂元 他

【傍聴者】 1 名

4. 議 事

微量 PCB 汚染絶縁油の処理状況、環境モニタリング状況、安全対策、その他について報告した。

微量 PCB 汚染絶縁油に係る事項については問題無く処理されている事を確認頂いた。また、構内での作業安全について今後も留意し事業を進めて欲しい旨、委員の皆様より意見を頂いた。

主な質疑、意見は以下のとおり。（「○」：委員、「□」：事務局）

（1）微量 PCB 汚染絶縁油の処理状況について

○今後、平成 27 年度に向け処理量が増えている状況であるが、一般事業者分の処理状況について教えて頂きたい。

□一般事業者分については自治体にて処理推進に向けた施策を行っており、今後、処理必要量の全体が見えてくると考えます。弊社としては処理能力に余裕もある事から、その施策の中で自治体と協調を取りながら事業を進めていきたいと考えます。

（2）安全対策について

○緊急時の対応訓練について、夜間・休祭日の訓練は実施した経緯はあるか？

□休日・夜間の人が少ない時間に発生した災害について、連絡体制の確認、参集、対応といった訓練を昨年実施しました。

また、微量 PCB 汚染絶縁油に関わらずプラントでは様々なトラブルが発生する事を想定し、それらに対応できるマニュアルの整備を行っています。想定されるトラブルや災害については対応フローを作成し、社員に対し定期的に教育を行っています。

○微量 PCB 汚染絶縁油の処理が 3 倍近くになるという事から、協力会社への負担も大きくなると思うが、作業員の健康管理などは協力会社へ全て任せてしまっているのか？ T R P が関わっているのであれば、どのような関わりを持っているのか？

□微量 PCB 汚染絶縁油の処理が増えてもバーナーでの噴霧量が増えるだけなので、作業員の負担が大きくなる事はありません。但し、タンクローリーでの油受入業務については増加しますが、受入は社員が行っていますので、協力会社の負担が増える事はありません。健康面についても設備の構造上、協力会社の作業員が直接微量 PCB 汚染絶縁油に触れることはありませんので問題は無いと考えます。

但し、構内で働く者の基礎知識として、協力会社の皆様に対しても PCB の性状や漏洩時の対応など教育を実施しています。

○構内で働く協力会社社員（作業員）の健康管理については一義的に協力会社が実施するものとするが、東京臨海リサイクルパワーとして何か対応している事はあるのか？

□社員であれば健康診断の結果等から体調管理をする事は可能ですが、協力会社の作業員で、特に常駐していない作業員の方について具に把握する事は困難です。

弊社からは、朝のミーティング時の体調チェックや、入所時教育の中で、体調不良時には直ぐに元請の災害防止管理者へ連絡するよう指導しています。

また、元請の災害防止管理者に対しては、作業員の体調について常に気を配ると共に異変時は速やかに当社に報告するよう指示をしています。

○協力会社社員、作業員への研修について、最初にこれだけは必ず行わなければならない教育というのは行っているか？また、作業中の事故、環境関連の事故の報告についてどのように行われるのか？

□作業員への教育について、構内で初めて作業する際には必ず構内順守事項についての教育を行います。教育は服装や保護具の使い方、災害発生時の避難場所の指定、火気の取り扱い、高所作業などにおける安全作業の基本等について 1 時間程度の教育を行っています。

また、定期点検など大人数の方が入所する場合は、元請の社員から各作業員へ教育を行い、その結果について報告を受ける等の対応を取っています。

それ以外の特殊作業についても、それぞれの作業に応じた教育も行うことがあります。事故発生時には労基署、消防、合わせて江東区、東京都、環境省へ連絡を行いますが、これらは全て緊急時連絡体制表を整備し、速やかな対応が取れるようにしています。

また、これらが有効に活用され、データが最新のものになっているかについては、緊急時対応訓練を通して確認をしているところです。

- 作業着手前のミーティングについては極力TRP社員が参加して、安全に対し意識を深める必要があると思うが？
- 監理員としてミーティングに極力参加し、安全対策の妥当性を評価し指導する等、引き続き、きめ細やかな対応をしていきたいと考えます。
- 正社員と協力会社の割合はどれくらいか？また災害が発生するときは協力会社の方が死傷する割合が一般的に多くなっている。指令系統として何かネックになっているものが無いか、ご意見があれば伺わせて頂きたい。
- 社員は70名強、協力会社は最大で200名程度になる事があります。
協力会社の方のほうが直接設備に手を出して仕事をする事が多い為、確率的に協力会社の方が災害に遭われる事が多くなると考えています。
社員と協力会社の壁を無くす為、朝、夕の社内ミーティングについては協力会社の方にも出席頂き、意見があればその場で発言を頂き、情報を皆で共有する場を設けており日頃からコミュニケーションを深めております。
- 不定期な作業や定期点検については外部の作業の方が入所する事から、安全の意識共有が難しいかと思うが、今後も安全管理については適切に実施して頂きたい。
- 拝承しました。
- 次回の委員会の開催については平成27年2月頃を計画しております。
詳細な日程については事務局より調整させていただきます。

5. その他

委員会の中で報告した請負会社社員の死亡事象について、平成26年8月6日に請負会社より“監察医院による検死結果確定を受け、労働基準監督署より私病によるもので労働災害ではない旨の認定を受けた。”との報告を受けています。

今後も、社員および請負会社社員の体調管理について、適切に実施してまいります。

以 上